一般社団法人ハートリボン協会では、「ボランティア参加ガイドライン」「SNSガイドライン」を定めております。以下の内容を確認し、承諾のうえボランティア活動を行ってください。

一般社団法人ハートリボン協会
ボランティア参加ガイドライン

本ガイドラインは、一般社団法人ハートリボン協会（以下「本協会」という）にの活動（以下「本活動」という）に参加する際に適用されます。ボランティア参加者には、当ガイドラインを厳守いただきます。

＜ハートリボン協会活動趣旨＞

「親子支援、食と体験」をテーマに、子どもたちが心身ともに健やかに育つために、「食と体験」をテーマにした親子支援を通じて、子どもたちに未来への力を届けます。
「こども食堂」は、食事を提供することだけではなく、美味しい嬉しい楽しい体験を提供したいと考えています。ワークショップやイベント開催についても、子どもたちに様々な体験をしていただきたいとプログラムを組んでいます。本活動によって子どもたちの可能性を広げ健全な子どもの育成につなげるのが目的です。
主役は子どもたちですが、保護者が笑顔になれば子どもたちの笑顔になります。子どもたちの笑顔は保護者にも伝染します。本活動で笑顔の連鎖が生まれることを願っています。

＜登録について＞

1. 現場でボランティアいただく前に、「ボランティア参加ガイドライン」および「ボランティア行動規範・倫理規定」を確認し、同意いただいた上で、「ボランティア公式LINE」に登録（お友だち登録）していただく必要があります。
2. ボランティアとして参加するには、なりすまし等を防止し子どもたちの安全を確保するため、氏名・住所・生年月日・電話番号・メールアドレス・学校名（会社名）を登録いただきます。
3. ボランティア公式LINEに登録後、身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード、学生証など）の写真を送っていただきます。送信いただいた身分証明書は、ボランティア本人の確認および安全な運営のみに使用します。
4. 身分証明書にて申請内容の確認後、本協会より登録承認のメッセージをお送りいたします。
5. 登録承認のメッセージをもって、正式登録となり、現場でボランティアいただだけます。

＜ボランティア公式LINEについて＞

1. 「ボランティア公式LINE」は、ボランティア参加申請、ボランティア日程及＆内容、ボランティア証明書の発行申請など、登録ボランティアとの連絡に使用します。
2. ボランティアの日程等については、本協会よりメッセージにて送られる他、メニューにあるボランティア日程及＆内容から確認いただます。
3. 住所・電話番号・メールアドレス・学校名（会社名）等に変更がある場合は、速やかにメッセージにて本協会までお知らせください。

＜ボランティア参加について＞

1. ボランティアとして参加する場合には、「ボランティア公式LINE」のメッセージにて、参加希望日を申請いただきます。
2. 本協会からの依頼メッセージの返信をもって、ボランティア参加確定となります。
3. ボランティアとして参加するときは、以下を守っていただきます。

(1) 当日はハートリボン協会スタッフ（以下「スタッフ」という）の指示に従うこと
(2) 本協会がエプロンや法被等を用意している場合には着用すること
(3) 貴重品は自己の責任の元で管理すること
(4) 交通費が支給される場合は、受領書に署名すること
(5) やむを得ない事情で参加をキャンセルする場合には、当日の2日前までに申し出ること
(6) 当日の様子を撮影もしくは記録等を行う場合には、スタッフに許可を取った上で行うこと
(7) SNS等への掲載は「SNSガイドライン」を守ること
※撮影した写真・映像等を公開する場合、被写体となった利用者の許可が必要です。ただし、個人が特定されないモザイク等の処理をした場合はこの限りではありませんが、その場合でも公開媒体等について当協会への申請・許可が必要となります。

＜ボランティア証明書＞

ボランティア参加した方には、ボランティア証明書を発行いたします。ご希望の方は、「ボランティア公式LINE」のメッセージにて、お申し出ください。PDFでの発行となります。

＜ボランティアへの褒賞＞

1. ボランティア参加が、延べ10回を超えた方には、ハートリボン協会関係者しか着けられないピンバッチを贈呈いたします。
2. ボランティア参加が、延べ30回を超えた方には、本協会へのご協力に対して表彰いたします。

＜禁止事項＞

当協会へのボランティア参加に際して、次の行為をおこなってはならないものとします。

(1) 法令に違反する行為
(2) 公序良俗に反する行為
(3) 登録時もしくは登録後における虚偽の申告、申請
(4) 営利目的、営業活動、婚活、宗教的・政治的な勧誘等、当活動の目的以外の行為
(5) 利用者が特定さている場合、利用者以外への配布物やサービスの提供
(6) スタッフおよび利用者の迷惑となる行為や、プライバシー、名誉、信用、その他一切の権利または利益を侵害する行為
(7) 本活動を通じて利用者の個人情報を得る行為、知り得た個人情報を第三者に漏洩する行為
(8) 本活動に参加していただくのが困難であると本協会が判断する行為
(9) その他、前各号に該当する恐れのある行為、またはこれに類する行為

＜登録の取消＞

本協会は、以下に該当する場合にはボランティア参加登録を取り消す、または取り消す場合があります。

(1) 本人から登録取消の申し出があったとき

(2) 一定期間（通常6ヶ月）において本協会からの直接の連絡が困難となったとき
(3) 故意または過失により、本協会および他の参加者に損害を与えたとき
(4) 本協会に提供した情報に悪質な虚偽があったと認められたとき
(5) 本ガイドラインに違反したとき
(6) 暴力団関係者及びその他の反社会的勢力である、もしくは反社会的勢力であった場合、また反社会的勢力との関係があると判明したとき
(7) その他、本活動への参加が困難である、または適当でないと本協会が判断したとき

＜個人情報の管理＞

当協会は、個人情報保護の重要性を認識し、プライバシーポリシーを策定しています。ボランティア参加者の個人情報は、プライバシーポリシーに則り利用目的の範囲内で利用されます。

＜守秘義務＞

ボランティア参加者には、本活動中に知り得た個人的なことを、活動期間中はもとよりボランティアを辞めた後も秘義務として遵守していただきます。

＜免責事項等＞

本活動を行うにあたり、発生した事故や損害、トラブルについて、本協会は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。なお、本協会が加入しているボランティア保険が適用される場合は、この限りではありません。

＜本ガイドラインの変更＞

本協会は、社会情勢や活動内容の変化に応じて予告なく、本ガイドラインを変更、追加または廃止することがあります。

ボランティア参加ガイドライン制定：2023年6月1日
改訂：2025年4月5日
改訂：2025年9月30日
改訂：2026年7月29日

一般社団法人ハートリボン協会
SNSガイドライン

X、Facebook、YouTube、TikTok、LINE、Instagram、ブログなどのソーシャルメディア（以下「SNS」）は、便利なコミュニケーションツールとして社会に浸透していますが、手軽に情報発信ができるだけに、時として思わぬトラブルや誤解を招くことがあります。以下の項目は、一般社団法人ハートリボン協会（以下「本協会」という）としてソーシャルメディアを利用する際に注意すべきことをまとめたものです。本協会関係者として、注意事項をご確認いただき、情報発信が悪い影響を及ぼさないよう心がけてください。

＜掲載について＞

個人を特定できる写真、名前、エピソードなどを個人のSNSに投稿する場合には、本協会の許可が必要となります。本協会の理事に申し出て許可を得てください。また、掲載内容に問題がないか？掲載後の確認も必要となります。

＜表現方法について＞

本協会を知らない人が大多数であり、ソーシャルメディアでの情報発信は、世界中の人々に届くことになります。みなさんの発信により傷ついたり、不快に感じる人がいるかもしれないことを常に意識してください。礼儀正しい言動、不快にならない表現を心がけてください。もし、他人に不快な思いをさせてしまった場合や誤った情報を広めてしまった場合には、真摯な態度で謝罪することが求められます。

＜表現の統一＞

誤解を招くことを防ぐため、以下の内容については表現を統一させていただきます。

- 子ども食堂やイベントには「ハートリボン協会」をつけて、「ハートリボン協会子ども食堂」「ハートリボン協会イベント」等と記載すること。
- 「シングルマザー」ではなく「ひとり親」と記載すること。
- 「貧困」という表現はNGです。例えば、「子育て家庭にお弁当」はOKですが、「貧困層の子育て家庭にお弁当」はNGです。
- 写真の行きすぎる加工はNGです。例えば、バナーの文字が反転するなどはNGです。
- 「ハートリボン大使」など、活動に関連する名前は正確に掲載すること。例えば、「」「アンバサダー」などはNGです。

＜イベント等の告知＞

イベントやクラウドファンディング、ネット募金などの告知は、本協会ホームページで告知する際の、バナーや写真、告知内容を使って掲載するようにしてください。独自の写真や表現での掲載はしないでください。

＜掲載写真への配慮＞

他人が写っている写真を投稿する際には写っている方の了承を得てください。集合写真以外でも、偶然他人が写り込んでいる写真を無断で投稿するとプライバシー権を侵害することになりますので絶対にしないでください。

＜著作権・肖像権＞
他者の著作物を引用・紹介する際には、著作権に配慮し、法律で認められた範囲で使用しなければなりません。また、本協会役員やハートリボン大使には、タレント活動をしている方もおり、顔写真にはパブリシティ権により利用が制限されています。撮影及び掲載前に必ず許可を得るようにしてください。

＜未公開情報の扱いについて＞
まだ未発表の事業や企画、未定の活動内容等は、企業連携もあり外部に漏れては多くの人に迷惑をかけてしまいます。また企画していた子どもたちのための活動ができなくなる可能性もあります。何かの話の中で知り得た情報も、未公開の場合は決して掲載しないでください。

＜掲載情報の修正と削除＞
このSNSガイドラインに違反している投稿については、ガイドラインに沿っての修正もしくは削除をしてください。

＜本ガイドラインの変更＞
本協会は、社会情勢や活動内容の変化に応じて予告なく、本ガイドラインを変更、追加または廃止することがあります。

SNSガイドライン制定：2023年2月10日
改訂：2026年7月29日